

学部学生の授業料免除申請（大学独自制度）に係る調書（2026年度）
【後半期分】

以下について、申請者本人が記入し、申告してください。

① 申請理由		激甚災害に被災し、 ☐ (ア) 既に、<u>新制度の給付奨学生に採用済み</u>（「停止中」を含む。）であるため。 ☐ (イ) 新制度に未申請かつ支援対象となるため。（多子世帯を含む） ☐ (ウ) 大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定したが、満額支援ではないため。 ☐ (エ) <u>収入基準、資産基準の超過</u>により、新制度による支援の対象外となるため。 【資産基準】 ・多子世帯ではない場合：生計維持者の数に関わらず、資産額の合計が5,000万円未満であること。 ・多子世帯の場合：生計維持者の数に関わらず、資産額の合計が3億円未満であること。 ※多子世帯とは、扶養する子どもが3人以上いる世帯のことを指します。 ※資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指します。土地等の不動産は含みません。）をいいます。 ☐ (オ) 本学への入学が<u>高校卒業後3年を経過していること</u>より、新制度による支援の対象外となるため。
(イ)を 申請者のみ チェックした	②新制度 【2026年度秋の在学採用】 シミュレーション（保護者の 方向け）の結果	☐ 多子世帯 ☐ 第Ⅰ区分（満額支援） ☐ 第Ⅱ区分（2/3支援） （該当する方はこちら） ☐ 第Ⅲ区分（1/3支援） ☐ 第Ⅳ区分（1/4支援）
	③ 新制度 【2026年度秋の在学採用】 の手続状況	☐ 手続き済み <u>担当課における受付担当者名の記入と 押印を受けてください。</u> 確認印
④ 留年の有無 （有の場合は、その理由）		☐ 無 ☐ 有 （理由（留学、病気で休学等）： ）
上記のとおり、申告します。 なお、私が高等教育の修学支援制度(新制度)により第Ⅰ区分(満額支援)または多子世帯の授業料無償化により採用された場合(又はJASSOによる支援区分の見直しにより、支援区分が第Ⅰ区分(満額支援)に変更された場合)であって、なおかつ、その支援の期間が2026年度後半期(10月～3月)の全期間と重複する場合は、私は重複する当該期における授業料免除(大学独自制度)の申請を取り下げること、併せて申し立てます。 ①の申請理由において、(ア)をチェックした方は、JASSOスカラネット・パーソナルの給付奨学金の詳細情報ページを印刷して添付してください。 ①の申請理由において、(イ)、(ウ)または(エ)をチェックした方は、新制度【2026年度 秋の在学採用】シミュレーション（保護者の方向け）の結果を添付してください。 _____ 年 _____ 月 _____ 日 学 生 番 号 _____ 学 年（履修年次） _____ 年次 （編入の有無： 有 ・ 無） 氏 名（自署） _____		